

第73期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月20日（火曜日）午前10時

開催場所

長野県長野市県町576番地
ホテル国際21 3階「千歳の間」

会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

目 次

定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
(提供書面)	
事業報告	15
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告	45

本年の株主総会の運営について

本年の株主総会は、昨年に続き総会会場での新型コロナウイルスの感染予防に配慮しつつ、①総会会場でご出席、②株主総会ライブ配信視聴でご参加の2つの方法で出席・参加できる運営とします。

なお、当日本株主総会へご出席の株主様へ、お土産（当社オリジナル商品）をご用意しております。

株主各位

証券コード 8228
発信日：2023年6月 5日
電子提供措置の開始日：2023年5月30日

長野県長野市市場3番地48

株式会社 **マルイチ産商**

代表取締役社長 柏木 康全
社長執行役員

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<http://www.maruichi.com/ir/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8228/teiji/>



【名古屋証券取引所ウェブサイト】

<https://www.nse.or.jp>



(上記の名証ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「上場銘柄情報」「上場会社検索」の順に選択して、「銘柄名」に「マルイチ産商」又は「コード」に「8228」を入力・検索し、「基本情報」「適時開示情報」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、2023年6月19日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1	日時	2023年6月20日（火曜日）午前10時
2	場所	長野県長野市県町576番地 ホテル国際21 3階「千歳の間」 (会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。)
3	目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第73期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第73期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件</p>
4	招集にあたっての決定事項	<p>(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(4)代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。</p>

以上

■ 株主総会に関するご留意事項

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から次の事項を除いた書面を一律でお送りいたします。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、前頁記載のウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイトおよび名証ウェブサイト（名証上場会社情報サービス）において修正した旨、修正前の事項および修正後の事項をお知らせいたします。
- 本株主総会におきましては、株主様より本株主総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。また、事前に頂戴したご質問のうち、多くの株主様のご関心が高いと思われるものについて、株主総会当日にご回答させていただく予定です。なお、頂戴したご質問全てにご回答することをお約束するものではありません。ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、予めご了承ください。

株主総会オンラインサイト 「Engagement Portal」のご案内

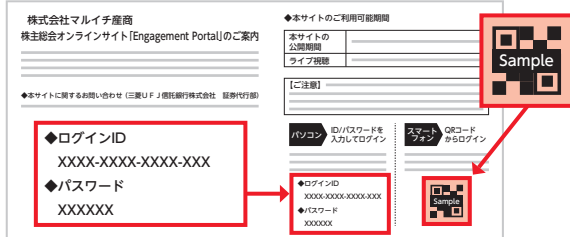
本株主総会では、専用サイト（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）により株主の皆様からのご質問を事前承るほか、オンラインで総会の模様をライブ視聴いただくことができます。本サイトご利用にあたっての操作方法やご注意事項等につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

Engagement Portal できること	各メニューのご利用可能期間
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>事前質問</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ライブ視聴</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>オンデマンド配信</p> </div> </div> <div style="border: 2px dashed red; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="color: red; text-align: center;">視聴中にできること</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>拍手</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>メッセージ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>視聴アンケート</p> </div> </div> </div>	<p>事前質問 ▶ 本紙がお手元に届いたとき～ 2023年6月15日（木）午後5時30分まで</p> <hr/> <p>ライブ視聴 ▶ 2023年6月20日（火）午前10時00分～ 総会終了まで（当日ライブ視聴画面は、午前9時30分頃よりアクセス可能となります）</p> <hr/> <p>オンデマンド配信 ▶ 総会終了後、配信準備が整い次第 オンデマンド配信を実施します （2023年7月20日（木）午後11時59分まで）</p>

推奨環境	本サイトの推奨環境は以下の通りです。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。
	<ul style="list-style-type: none"> ●Windows 環境 Windows 10 以降、Google Chrome 最新、Microsoft Edge (Chromium) 最新 ●Macintosh 環境 MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降、Safari 最新、Google Chrome 最新 ●iPhone 環境 iOS 14.0 以降、Safari 最新 ●iPad 環境 iOS 14.0 以降、Safari 最新 ●Android (Mobile/Tablet) 環境 Android 9.0 以降、Google Chrome 最新 <p>(注) 上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合があります。</p>

Engagement Portal のログイン方法

同封のご案内用紙をご参照の上、ログインください。



◆本サイトに係るお問い合わせ先（三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部）

◆本サイトのご利用可能期間

本サイトの公開期間
ライブ視聴

【ご注意】

◆ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

◆パスワード
XXXXXX

◆ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

◆パスワード
XXXXXX

パソコン ID/パスワードを入力してログイン

スマートフォン QRコードからログイン

Sample

*ご案内用紙はイメージです。

■ ご注意事項

- インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金は、各株主様のご負担となります。
- 天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信の可否、状況等につきましては、随時当社HP (<http://www.maruichi.com/ir/>) 等によりご案内させていただきます。

■ スマートフォン、タブレットからのアクセス方法

左記の**ご案内用紙**のQRコード（※）を読み取ってください。
ログインID・パスワードの入力は不要です。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

■ パソコンからのアクセス方法

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

ログイン画面に左記の**ご案内用紙**にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「ログイン」ボタンをクリックください。



*システムメンテナンスのため、毎日午前2時から午前5時までおよび日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

■ ログインや本サイトのご利用に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
「Engagement Portal」サポート専用ダイヤル
TEL 0120-676-808

（通話料無料/土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、ただし株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで）



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年6月20日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月19日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月19日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社マレイチ産商 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
××××年××月××日

基幹日現在のご所有株式数	XX 株
議決権の数	XX 股

1. _____
2. _____

ログインQRコード
ログインID
見本 XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード
XXXXX

株式会社マレイチ産商

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

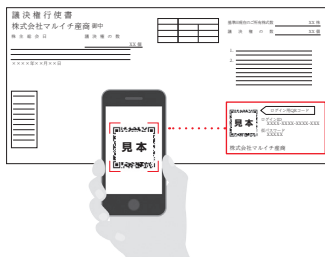
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

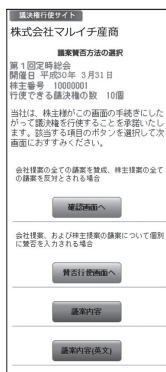
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

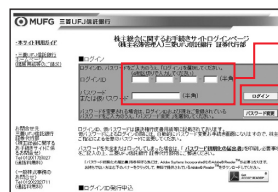
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

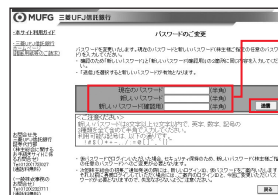
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と認識し、利益配分については安定した配当を行い、また、企業体質強化のための内部留保を確保することを基本方針としております。

この方針に基づき、2023年3月期の期末配当につきましては、当期の連結業績等を勘案し、直近の配当予想から普通配当に1株当たり2円を増配し以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 17円 配当総額 376,974,490円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月21日

第2号議案**定款一部変更の件**

1. 提案の理由

コーポレート・ガバナンスの更なる強化を目的として、経営の監督機能と執行機能の分離をより一層明確にし、経営の監督機能を強化しながら迅速・果断な意思決定を行うために、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 監督機能の強化等、取締役会の役割・機能に鑑みた議長の適任者を選定できる旨を定めるものであります。
- (2) 取締役会の柔軟な運用に向けた規定を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(取締役会の議長)</p> <p>第25条 取締役会の議長は、代表取締役社長がこれにあたる。</p> <p>2.議長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が議長となる。</p>	<p>(取締役会の議長)</p> <p>第25条 取締役会の議長は、代表取締役社長がこれにあたる。<u>ただし、取締役会の決議により、代表取締役社長以外の取締役が取締役会の議長となることができるものとする。</u></p> <p>2.議長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が議長となる。</p>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
1	かしわぎ やすまさ 柏木 康全	代表取締役社長社長執行役員	再任
2	ねばし ひろし 根橋 博志	取締役常務執行役員畜産事業部長	再任
3	こすだ しげよし 小須田 茂義	取締役常務執行役員水産営業事業部長	再任
4	にしな けいすけ 仁科 圭右	取締役常務執行役員社長補佐 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼 コーポレート管理本部長	再任
5	やまだ まさし 山田 真史	取締役執行役員信州事業推進担当 兼 食品事業部長	再任
6	にのみや じゅん 二ノ宮 潤	取締役執行役員水産商品事業部長	再任
7	さの てるあき 佐野 輝明	執行役員コーポレート戦略本部長	新任
8	みやざき しんじ 宮崎 伸二	執行役員水産営業事業部甲信・中京本部長 兼 長野支社長	新任
9	かまた わたる 鎌田 航		新任 社外

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

候補者番号

1

柏木 康全 (かしわぎ やすまさ)

再任



生年月日

1962年9月18日

所有する当社の株式数

600株

略歴、当社における地位および担当

1987年 4月	三菱商事株式会社入社	2016年 4月	同社生鮮品本部水産部長
2011年 4月	同社農水産本部水産ユニットマネージャー	2017年 4月	同社執行役員生鮮品本部長
2011年 6月	当社社外取締役 (2017年 3月退任)	2021年 4月	同社執行役員農水産本部長
2013年 4月	三菱商事株式会社農水産本部水産部長	2022年 3月	同社執行役員農水産本部長退任
2014年 4月	同社生活原料本部水産部長	2022年 4月	当社顧問
		2022年 6月	当社代表取締役社長社長執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

柏木康全氏は、代表取締役社長社長執行役員として当社グループ全体を俯瞰し、事業環境を十分に見据えた上で、当社の中長期戦略課題の推進にリーダーシップを発揮しております。これまでの職歴により培われた日本国内およびグローバルな事業経営と組織の管理運営に関する深い知見を備え、高い経営判断力と実行力を有しております。当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現にとって適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

根橋 博志 (ねばし ひろし)

再任



生年月日

1964年1月8日

所有する当社の株式数

7,800株

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	当社入社	2021年 6月	当社取締役常務執行役員営業部門統括兼市場政策担当兼畜産事業部長
2010年 1月	当社長野畜産部長	2022年 2月	当社取締役常務執行役員営業部門統括戦略推進 (長野モデル) 担当兼畜産事業部長
2013年 6月	当社執行役員長野畜産部長	2022年 4月	当社取締役常務執行役員戦略推進 (長野モデル) 担当兼畜産事業部長
2017年 2月	当社執行役員畜産デリカ商品部長兼長野広域販売部長	2022年 6月	当社取締役常務執行役員戦略推進 (事業構造改革) 担当兼戦略推進 (長野モデル) 担当兼畜産事業部長
2017年10月	当社常務執行役員畜産事業部長	2023年 2月	当社取締役常務執行役員畜産事業部長 (現任)
2018年 6月	当社取締役執行役員畜産事業部長		
2019年 1月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐市場政策担当兼畜産事業部長		
2020年 6月	当社取締役常務執行役員営業部門統括代行兼市場政策担当兼畜産事業部長		

重要な兼職の状況

株式会社丸水長野県水取締役
大信畜産工業株式会社取締役

ファーストデリカ株式会社取締役

取締役候補者とした理由

根橋博志氏は、取締役常務執行役員畜産事業部長として、畜産事業部の重要拠点長を歴任し収益拡大に貢献した実績と、事業拡大戦略推進のための知見を有しております。畜産事業を中心とした当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

小須田 茂 義 (こすだ しげよし)

再任



生年月日

1959年7月8日

所有する当社の株式数

9,800株

略歴、当社における地位および担当

1984年 4月	当社入社	2020年 4月	当社取締役執行役員水産事業部長 兼フードサービス商品本部長
2010年 6月	当社執行役員水産商品本部副本部長 兼生鮮部長	2020年 6月	当社取締役執行役員水産事業部長 兼第一本部長兼フードサービス商品本部長
2010年10月	当社執行役員水産商品本部長 兼生鮮部長兼東京支社長	2021年 4月	当社取締役執行役員水産事業部長 兼第一本部長
2011年 1月	当社執行役員東京支社長	2021年 6月	当社取締役常務執行役員水産事業部長 兼第一本部長
2013年 6月	当社取締役執行役員東京支社長	2022年 2月	当社取締役常務執行役員戦略推進 (事業構造改革) 担当兼水産事業部長
2014年 4月	当社取締役執行役員水産商品本部長	2023年 2月	当社取締役常務執行役員 水産営業事業部長 (現任)
2016年 2月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐 メーカー型戦略推進担当兼水産商品本部長		
2017年 2月	当社取締役執行役員水産事業部長		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

小須田茂義氏は、取締役常務執行役員水産営業事業部長として、水産流通業界の課題解決と成長戦略の推進に取り組み、豊富な業務経験により培われた高い知見を有しております。水産事業を中心とした当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

仁 科 圭 右 (にしな けいすけ)

再任



生年月日

1963年8月8日

所有する当社の株式数

48,300株

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行	2017年 2月	当社取締役執行役員 企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当 兼情報システム部長
1996年 7月	当社入社	2018年 6月	当社取締役常勤監査等委員
1998年 6月	当社取締役営業統括本部業務推進部長	2022年 6月	当社取締役常務執行役員 企画・管理部門管掌
2003年 2月	当社取締役食品事業部長	2022年10月	当社取締役常務執行役員社長補佐 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼コーポレート管理本部長 (現任)
2008年10月	当社取締役執行役員経理財務部長		
2011年 1月	当社取締役執行役員経営企画部長		
2012年 2月	当社取締役執行役員 水産事業部事業構造改革推進担当 兼水産商品本部企画管理部長		
2016年 2月	当社取締役執行役員 企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当		

重要な兼職の状況

株式会社丸水長野県水取締役

取締役候補者とした理由

仁科圭右氏は、取締役常務執行役員社長補佐兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼コーポレート管理本部長として、当社事業部の要職と企画・管理部門の主要な要職を歴任、常勤監査等委員の経験も踏まえ、営業と企画・管理の業務全般に対する豊富な経験と高い知見を有しております。ガバナンス、コンプライアンス、組織風土、グループ戦略の推進を通じて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5

山田 真史 (やまだ まさし)

再任



生年月日

1962年10月16日

所有する当社の株式数

8,100株

略歴、当社における地位および担当

1985年 4月	当社入社	2019年 6月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐
2011年 1月	当社デイリー商品本部長		ロジスティクス担当
2012年 6月	当社執行役員デイリー商品本部長		兼デイリー商品本部長
2018年 6月	当社常務執行役員デイリー商品本部長	2022年 3月	当社取締役執行役員食品事業部長
2019年 1月	当社常務執行役員営業部門統括補佐	2022年 6月	当社取締役執行役員戦略推進 (事業構造改革) 担当兼食品事業部長
	ロジスティクス担当兼デイリー商品本部長	2023年 2月	当社取締役執行役員信州事業推進担当 兼食品事業部長 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社丸水長野県水取締役

株式会社ナガレイ取締役

取締役候補者とした理由

山田真史氏は、取締役執行役員信州事業推進担当兼食品事業部長として、長野県内における事業基盤整備により信州事業の強化に取り組んでおります。また、食品事業では、製造子会社において社内の横断的な機能を活用した商品開発等を中心とした成長戦略の推進を期待するものであり、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6

二ノ宮 潤 (にのみや じゅん)

再任



生年月日

1967年2月27日

所有する当社の株式数

6,700株

略歴、当社における地位および担当

1991年 4月	当社入社	2021年 1月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐
2014年 3月	当社出向株式会社三共物商代表取締役社長		グループ経営担当兼長野構造改革担当
2018年 6月	当社執行役員出向株式会社三共物商 代表取締役社長		兼水産事業部北陸・信越エリア担当 兼長野支社長
2019年 1月	当社執行役員水産事業部第一本部長	2022年 2月	当社取締役執行役員
2020年 6月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐		九州エリア事業推進担当
	グループ経営担当兼長野モデル担当		兼出向株式会社三共物商代表取締役社長
2020年10月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐	2023年 2月	当社取締役執行役員
	グループ経営担当兼長野モデル担当		水産商品事業部長 (現任)
	兼水産事業部養殖魚政策管理		
	兼水産事業部北陸・信越エリア担当		

重要な兼職の状況

株式会社三共物商取締役

信田缶詰株式会社取締役

取締役候補者とした理由

二ノ宮潤氏は、取締役執行役員水産商品事業部長として、株式会社三共物商代表取締役社長の職務経験を通じた水産養殖事業における一連のスキームに関する知見を有しております。水産事業における調達、販売の経験もふまえ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

7

佐野 輝 明 (さの てるあき)

新任



生年月日

1963年3月18日

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	当社入社	2018年 6月	当社執行役員水産事業部企画管理部長
2015年 2月	当社経理財務部長 兼シェアードサービスセンター担当	2020年 1月	当社執行役員経営企画部長
2018年 1月	当社水産事業部企画管理部長	2022年10月	当社執行役員 コーポレート戦略本部長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

佐野輝明氏は、執行役員コーポレート戦略本部長として、当社企画・管理部門等の部長職を歴任し、業務全般、特に財務に対する豊富な経験と知見を有しております。戦略課題への全体理解と戦略の推進強化を通じて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として新たに選任をお願いするものです。

候補者番号

8

宮崎 伸 二 (みやざき しんじ)

新任



生年月日

1963年12月18日

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	当社入社	2018年 1月	当社執行役員水産商品本部長 兼メーカー型戦略推進担当
2011年 1月	当社水産商品本部生鮮部長	2019年 1月	当社執行役員 水産事業部中京・関西エリア担当 兼名古屋支社長
2012年 4月	当社北関東支社長	2022年 2月	当社執行役員水産事業部第一本部長
2016年 6月	当社執行役員北関東支社長	2023年 2月	当社執行役員水産営業事業部 甲信・中京本部長兼長野支社長 (現任)
2017年 2月	当社執行役員営業部門統括補佐 メーカー型戦略推進担当 兼生鮮商品本部長兼大物部長		

重要な兼職の状況

ファーストデリカ株式会社取締役
マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社取締役

取締役候補者とした理由

宮崎伸二氏は、執行役員水産営業事業部甲信・中京本部長兼長野支社長として、長野県内外の複数事業エリアにおいて部長職を歴任、水産業務全般に対する豊富な経験と知見を有しております。甲信・中京エリアの成長戦略課題の推進を通じて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、新たに選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



生年月日

1982年8月21日

所有する当社の株式数

-株

略歴、当社における地位および担当

2007年 4月	三菱商事株式会社入社 同社生活産業グループ 砂糖ユニット	2018年12月	三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオフィス
2013年 4月	同社生活産業グループ 糖質部	2019年 3月	同社コーポレートスタッフ部門 サステナビリティ推進部
2016年 4月	同社生活産業グループ 製粉糖質部	2019年 4月	同社コーポレートスタッフ部門 サステナビリティ・CSR部
2016年 6月	PRINCES LIMITED出向	2022年 4月	同社食品産業グループCEOオフィス (現任)

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鎌田航氏は、三菱商事株式会社における職歴から、サステナビリティおよびCSRについての豊富な知見を有しております。当社グループの事業戦略推進において、事業の持続可能性や企業の社会的責任に対する適切な提言や助言を頂けることを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
3. 鎌田航氏は、社外取締役候補者であります。尚、同氏は現在三菱商事株式会社食品産業グループCEOオフィス所属であり、同社は当社の特定関係事業者(主要な取引先)に該当いたします。
4. 鎌田航氏が選任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

(ご参考) スキルマトリックス

候補者番号	氏名	社外取締役	独立役員	候補者が有する主な専門性・経験等					
				企業経営	財務・会計	営業・マーケティング デザイン	法務・リスク・ コンプライアンス	ESG	人事・ 人材開発

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者

1	柏木 康全			○		○	○	○	○
2	根橋 博志			○		○			
3	小須田 茂義			○		○			
4	仁科 圭右			○	○		○	○	○
5	山田 真史			○		○			
6	二ノ宮 潤			○		○			
7	佐野 輝明			○	○				
8	宮崎 伸二					○			
9	鎌田 航	○				○		○	

監査等委員である取締役

1	清野 昌彦			○	○		○	○	○
2	山岸 重幸	○	○				○		
3	小川 直樹	○	○		○				
4	古舘 正史	○	○	○		○		○	

(注) 上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも活動制限の緩和が進み、社会経済活動の正常化に向けた動きが見られました。しかしながら、長期化するウクライナ情勢に伴うエネルギー価格・原材料価格の高騰や、急激な円安の進行による物価上昇もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。食品流通業界におきましては、急激な物価上昇に伴う消費者の生活防衛意識のさらなる高まりや、エネルギー価格の高騰による水道光熱費や物流コストの上昇など、厳しい経営環境が継続しております。

こうした環境の中、当社グループは経営理念に掲げる「人命の根源たる食品の流通を通して社会に奉仕する」に基づき、食のライフラインを守ることを社会的使命に地域のインフラとしての機能を高めながら事業の持続的成長を図っております。経営方針としましては、2023年3月期を最終年度とする中期経営計画「創造2022」の達成に向け、重点施策の5本柱として「物流」「長野モデル」「事業拡大戦略」「人材育成」「事業構造改革」を掲げ、グループ収益力の最大化に向けて諸施策を実行してまいりました。また、サステナビリティ経営については、事業活動を通じたSDGsの取組みと、事業価値と継続価値の向上に向けた中長期的な取り組みテーマの設定を進めました。なお、今年度の稼働を予定していた新基幹システムにつきましては、運用開始に向けた準備に時間を要しており、来年度中の稼働を目指しております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は最需要期の年末商戦における食品需要が堅調に推移したことに加え、商品の仕入価格上昇に伴う販売単価の上昇もあり2,467億23百万円（前期比3.5%増）となりました。利益面につきましては、物流費や光熱費の上昇に対し、照明器具のLED化推進や経費の適正化に努めましたが、営業利益は16億85百万円（同5.2%減）、経常利益は22億66百万円（同2.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、長野県内の固定資産について減損損失1億88百万円を計上し、12億60百万円（同83.1%増）となりました。

当期末の配当につきましては、1株当たり17円の普通配当（前期は普通配当15円）を予定しております。これにより、年間配当金は20円を見込んでおります。

売上高	前期比	経常利益	前期比
2,467億23百万円	3.5%増 	22億66百万円	2.3%減 
営業利益	前期比	親会社株主に帰属する当期純利益	前期比
16億85百万円	5.2%減 	12億60百万円	83.1%増 

当連結会計年度のセグメント別の概況

※各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

水産事業

売上高

1,434億80百万円
(前期比3.0%増)

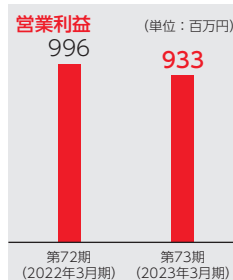
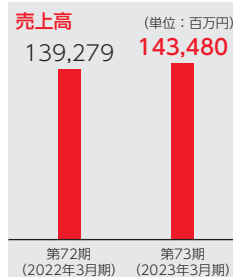
営業利益

9億33百万円
(前期比6.3%減)

水産事業を取り巻く環境は、長引く国産天然魚の不漁や、世界的な魚食需要の増加と急激な円安等により水産物全般の相場高が継続する中、安定的な商品供給の維持・拡大が求められております。

このような環境下、水産部門では当社グループ内の連携強化による養殖魚の安定供給と、産地とのネットワークを基盤とする国産天然魚の調達やフルアソート調達機能などの商品調達力を活かし、顧客からの天然・養殖・生鮮・冷凍での供給ニーズに応えながら売上拡大を図っております。デイリー部門では差別化を狙った自社開発商品の拡売や、顧客との協働による商品開発により販売拡大を進めております。フードサービス部門では、昨年10月に子会社(株)ナガレイが3年ぶりに展示会を開催するなど、外食・観光需要の回復に合わせて業務筋への販売を強化しております。

業績につきましては、売上高は首都圏・北関東エリアにおける販売が堅調に推移したことに加え、商品の仕入価格上昇に伴う販売単価の上昇もあり1,434億80百万円（前期比3.0%増）となりました。営業利益はコストの上昇による販管費の増加等により9億33百万円（同6.3%減）となりました。



一般食品事業

売上高

286億21百万円
(前期比3.0%増)

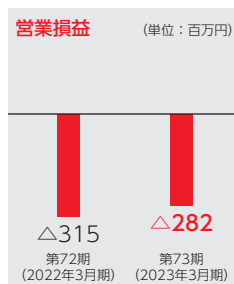
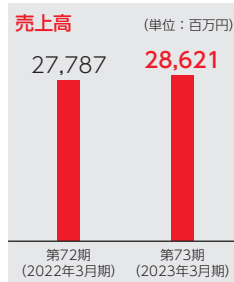
営業損失

2億82百万円
(前期は3億15百万円の
営業損失)

一般食品事業を取り巻く環境は、原材料価格の高騰に伴う商品の値上げが相次ぐ中、消費者の生活防衛意識の高まりによる店頭売上の鈍化から低価格競争が激化しており、さらなる収益力の向上が課題となっております。

このような環境下、顧客への販促提案や協働による商品開発への組織的対応と、自社開発商品の販路拡大を進めております。また、物流費等のコスト上昇に対し、構内物流業務の改善等で販管費の低減に取り組んでおります。

業績につきましては、売上高は観光需要の回復や帰省客の増加等のプラス効果に加え、商品の値上げに伴う販売価格の上昇もあり286億21百万円（前期比3.0%増）となりました。営業損益は子会社信田缶詰(株)について当社グループ内で連携しながら原料調達強化と販路拡大を推進しておりますが、缶詰市況の低迷と水揚げ不足による相場高騰の影響により2億82百万円の営業損失（前期は3億15百万円の営業損失）となりました。



畜産事業

売上高

415億 6百万円

(前期比6.5%増)

営業利益

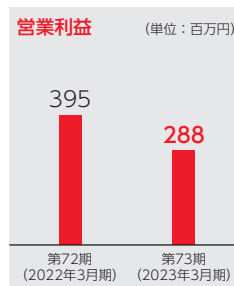
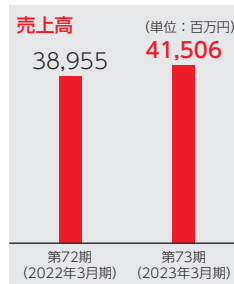
2億88百万円

(前期比26.9%減)

畜産事業を取り巻く環境は、国産畜肉は飼料価格や燃料価格の高騰に伴う生産コスト上昇による相場高が継続しており、輸入畜肉は円安の影響で仕入価格が高止まりしております。また、コロナ禍の影響により、外食等の業務筋向けの販売が引き続き低調傾向にあります。

このような環境下、当社グループの商品調達力と精肉アウトパックなどの流通加工機能を活かし、長野県顧客の販売深耕化と関東・東海・中京エリアへの販路拡大を進めております。

業績につきましては、売上高は畜産物の堅調な内食需要を背景に量販店への販売が伸長したことから415億6百万円（前期比6.5%増）となりました。営業利益は畜産物の相場上昇に伴う仕入価格高騰への対応不足や、物流費等のコスト上昇等により2億88百万円（同26.9%減）となりました。



丸水長野県水 グループ

売上高

321億51百万円

(前期比2.8%増)

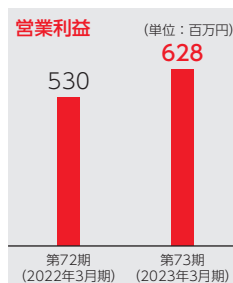
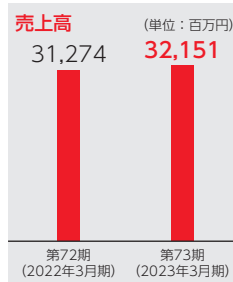
営業利益

6億28百万円

(前期比18.6%増)

丸水長野県水グループセグメントでは、各事業分野において当社グループ内で連携を図ることで長野県内での販売拡大を進めております。水産事業では安定した市場運営と商品調達力による店頭への商品到達力の強化、畜産事業では主力顧客との取組み強化、冷食事業では県内顧客を基軸とした販売強化と冷凍物流事業の拡大を進めております。

業績につきましては、売上高は年末年始における長野県内への帰省客や旅行客の回復もあり321億51百万円（前期比2.8%増）となりました。営業利益は売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により6億28百万円（同18.6%増）となりました。



その他

(物流・冷蔵倉庫事業、
OA機器・通信機器販売
および保険代理店事業)

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築を、グループ内の各事業と連携しながら推進しております。

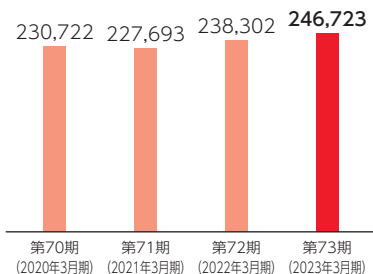
業績につきましては、電気料金の高騰等によるコストの上昇が収益を圧迫し、売上高は9億64百万円（前期比4.1%減）、営業利益は1億16百万円（同31.5%減）となりました。

② 設備投資および資金調達の状況

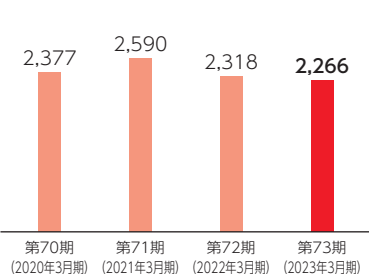
当連結会計年度の設備投資総額は、事業拡大に伴う設備投資、システム投資および計画的、継続的な営繕を実施した結果、12億86百万円となりました。これらの資金は、自己資金を充当しております。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

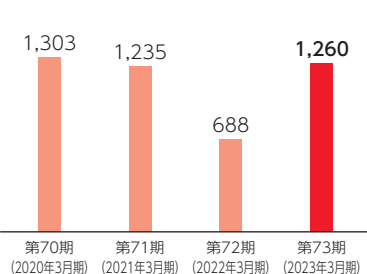
売上高 (単位：百万円)



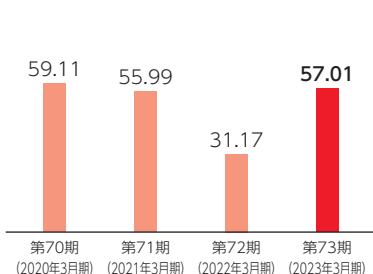
経常利益 (単位：百万円)



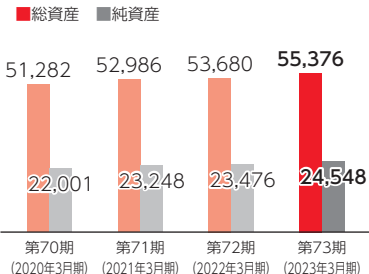
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



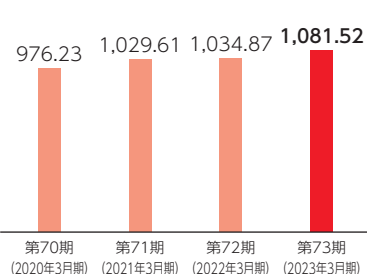
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分	第70期 (2020年3月期)	第71期 (2021年3月期)	第72期 (2022年3月期)	第73期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高 (百万円)	230,722	227,693	238,302	246,723
経常利益 (百万円)	2,377	2,590	2,318	2,266
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,303	1,235	688	1,260
1株当たり当期純利益 (円)	59.11	55.99	31.17	57.01
総資産 (百万円)	51,282	52,986	53,680	55,376
純資産 (百万円)	22,001	23,248	23,476	24,548
1株当たり純資産額 (円)	976.23	1,029.61	1,034.87	1,081.52

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)丸水長野県水	98	100.00	食品卸売業
マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)	98	100.00	物流および冷蔵倉庫業
大信畜産工業(株)	95	78.89	食肉加工および販売
信田缶詰(株)	80	100.00	水産缶詰・びん詰、その他水産加工品製造 および販売
(株)ナガレイ	55	100.00	業務用食品卸売業
ファーストデリカ(株)	40	100.00	水産物・惣菜加工および販売
(株)山政北海屋	30	100.00	水産物卸売業
(株)丸一北海屋	25	100.00	水産物卸売業
(株)三共物商	13	55.00	水産飼料・水産物卸売業
魚信(株)	10	100.00	水産物販売
マルゼンフーズ(株)	10	(100.00)	業務用食品卸売業
(株)エム・フーズ	10	(100.00)	食肉加工および販売
(株)丸水運送センター	10	(100.00)	運送業

(注) 1. 議決権比率の欄の()内は間接保有比率であります。

2. アスコット(株)につきましては、2022年9月30日付で清算結了したため、重要な親会社および子会社の状況から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類見直しによる制限緩和から経済活動は正常化に向かい、消費行動の活発化とインバウンド需要の拡大が期待される一方、原材料やエネルギー価格の上昇など、物価の高騰による影響は当面継続すると予想されます。食品流通業界におきましては、物価高に伴う消費マインドの落ち込みや、電気料金や物流費のさらなる増加が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

こうした環境の中、当社グループは未来に向けた経営ビジョンの策定に際し、経営理念をベースに、「経済／社会価値の同時実現」「共感者（パートナー）の輪を拡大」「マルイチの独自性を発揮」「エンゲージメント経営の推進」をキーワードに決めました。そして2030年度をゴールとする中長期的な経営ビジョンに「地域のスペシャルパートナー」を掲げ、当社グループの独自機能の提供とステークホルダーとの協業を通じて、日本全国の地域における食品流通の問題・課題を共に解決し、共に成長することを目指してまいります。具体的には、「信州」「顧客」「産地」の3つの事業領域をつなぐプラットフォームとして、当社グループのコアコンピタンスを磨きながらステークホルダーとの「共生」を図ってまいります。

このビジョンの達成に向け、2025年度を目標年度とする「中期経営計画2025」を策定しました。現在の当社グループの位置付けを「ユニークな存在」と定義し、2030年度に「スペシャルな存在」へなる為のステップとして、「3つの事業領域において必要とされる存在になる」ことを中期経営計画期間における到達すべきステージと位置付け、企業価値の向上を目指します。達成に向けた具体的な5つの経営戦略としまして「多面的・多角的な事業インフラの拡充」「信州事業の再強化・グループ最適化」「非効率事業・資産の見直し」「業務構造改革の推進」「サステナブル経営の取組み」を掲げ、各施策を実行してまいります。また、経営戦略の推進を支援する組織運営方針としまして、「エンゲージメント経営の実践」「連結経営の推進」「ガバナンス体制の強化」に取り組んでまいります。

水産事業セグメントにおきましては、水産部門では産地を中心とした戦略投資の実行により、国内水産物の付加価値化と全国へのさらなる流通拡大を進めてまいります。具体的には銚子や九州等での産地政策の推進や、養殖魚事業グループの体制強化によりさらなる安定調達体制の構築を推進いたします。デイリー部門では信州メーカーとの連携などによる商品開発力の強化や、配送効率化等による物流機能の強化を進めます。

一般食品事業セグメントにおきましては、信州域内（長野・山梨エリア）での問屋機能強化と、県外におけるメーカーポジション販売戦略を推進し、より強固な事業構造の構築を目指します。具体的には、営業との連携による商品開発体制の増強や信田缶詰製品の拡売、甲府センターの移転による山梨エリアの拡大、業務構造改革の推進による収益力向上を図ります。

畜産事業セグメントにおきましては、食肉加工分野への重点投資により差別化と付加価値機能の強化を図ります。具体的には、食肉加工関連施設への重点投資や、重点顧客への調達・物流・加工機能のトータル提案による販売シェアの拡大、業務用マーケット向けの商品開発の推進と長野県産商品の販路拡大を進めます。

丸水長野県水グループセグメントにおきましては、水産、畜産、冷食、物流事業のそれぞれが持つ強みをグループ内での機能連携によりさらに強化・発展しながら、共創環境を整えてまいります。水産事業では市場機能維持に向け、グループとして商品調達力や業務効率化に取組みます。畜産事業では製造機能の強化と惣菜売場への販売拡大を図ります。冷食事業では新たな冷凍物流事業による収益基盤の構築と、業務用市場への販路拡大を進めてまいります。

以上の諸施策を通じて、当社グループの企業価値をさらに高め、持続的な成長を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

① 当社の企業集団は、食料品の卸売を主たる事業とし、卸売商品は、水産物および水産加工品、日配品および冷凍食品、加工食品および菓子、畜産物および畜産加工品を取り扱っております。

取扱商品は次のとおりであります。

品目	主要商品
水産物、水産加工品、日配品 および冷凍食品	生鮮魚介、冷凍魚介、塩蔵・塩干魚介、切身製品、練製品、日配品、冷凍食品、他
加工食品および菓子	ビン缶詰類、嗜好食料品、同飲料、調味料、香辛料、油脂、乳製品、菓子類、米穀類、 その他加工品
畜産物および畜産加工品	畜産物、食肉加工品、他

② 上記の他に物流事業、冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器の販売および保険代理店事業を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社：長野県長野市市場3番地48

当社は長野県内を中心に次のとおり事業所を設置しております。

区分	名称
水産商品事業部	水産商品事業部(東京都江東区)
水産営業事業部	デイリー商品本部(埼玉県久喜市)、 フードサービス商品部(長野県長野市)、 長野支社、佐久クロスドックセンター、 松本支社、上伊那クロスドックセンター(長野県伊那市)、飯田水産営業所、 甲府支社(山梨県中巨摩郡)、 東京支社(東京都江東区)、 北関東支社(群馬県伊勢崎市)、宇都宮営業所(栃木県鹿沼市)、 名古屋支社(愛知県西春日井郡)
食品事業部	食品商品部(長野県長野市)、 梓川共配センター(長野県安曇野市)、 長野支店、 松本支店、飯田食品営業所、 甲府食品営業所(山梨県中巨摩郡)
畜産事業部	畜産戦略推進部(長野県長野市)、 長野広域販売部、北陸営業所(富山県富山市)、 松本広域販売部、飯田畜産営業所、 首都圏広域販売部(埼玉県久喜市)

(注) 1. 2023年2月1日付で、水産事業部を分割し、「水産商品事業部」および「水産営業事業部」を設置いたしました。

2. 2023年2月1日付で、畜産デリカ商品部を「畜産戦略推進部」へ名称変更いたしました。

② 子会社

区分	名称	
食品卸売業	(株)丸水長野県水	(長野県長野市)
水産飼料・水産物卸売業	(株)三共物商	(福岡県福岡市)
水産缶詰・びん詰、その他 水産加工品製造および販売	信田缶詰(株)	(千葉県銚子市)
水産物卸売業	(株)山政北海屋	(愛知県西春日井郡)
	(株)丸一北海屋	(東京都江東区)
水産物販売	魚信(株)	(長野県長野市)
水産物・惣菜加工および販売	ファーストデリカ(株)	(長野県長野市)
業務用食品卸売業	(株)ナガレイ	(長野県長野市)
	マルゼンフーズ(株)	(長野県長野市)
食肉加工および販売	大信畜産工業(株)	(長野県中野市)
	(株)エム・フーズ	(長野県長野市)
物流および冷蔵倉庫業	マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)	(長野県長野市)
運送業	(株)丸水運送センター	(長野県長野市)

(注) アスコット(株)につきましては、2022年9月30日付で清算終了したため、主要な営業所および工場から除外いたしました。

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
水産事業	421 (132) 名	13名減 (14名増)
一般食品事業	98 (98) 名	4名減 (15名減)
畜産事業	103 (210) 名	1名増 (1名減)
丸水長野県水グループ	197 (371) 名	8名減 (30名減)
報告セグメント計	819 (811) 名	24名減 (32名減)
その他	122 (135) 名	2名増 (4名減)
全社 (共通)	101 (40) 名	5名増 (2名増)
合計	1,042 (986) 名	17名減 (34名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
545名 (188名)	15名減 (17名増)	40.8歳	16.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高 (百万円)
株式会社八十二銀行	869
農林中央金庫	240
株式会社北陸銀行	112
株式会社みずほ銀行	112
株式会社長野銀行	112

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 63,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 23,121,000株 |
| ③ 株主数 | 3,714名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三菱商事株式会社	4,625	20.85
マルイチ産商取引先持株会	1,872	8.44
有限会社ニシナ興産	1,414	6.37
株式会社八十二銀行	1,105	4.98
国分グループ本社株式会社	1,020	4.60
株式会社北陸銀行	740	3.33
株式会社みずほ銀行	726	3.27
株式会社長野銀行	679	3.06
明治安田生命保険相互会社	590	2.66
株式会社ニチレイフレッシュ	558	2.51

(注) 持株比率は自己株式 (946,030株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	藤 沢 政 俊	全国魚卸売市場連合会副会長 株式会社長野地方卸売市場社外取締役 長野県水産物卸連合会会長
代表取締役社長	柏 木 康 全	社長執行役員
取締役	根 橋 博 志	常務執行役員畜産事業部長 株式会社丸水長野県水取締役 大信畜産工業株式会社取締役 ファーストデリカ株式会社取締役
取締役	小須田 茂 義	常務執行役員水産営業事業部長
取締役	仁 科 圭 右	常務執行役員社長補佐兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼コーポレート管理本部長 株式会社丸水長野県水取締役
取締役	山 田 真 史	執行役員信州事業推進担当兼食品事業部長 株式会社丸水長野県水取締役 株式会社ナガレイ取締役
取締役	二 ノ 宮 潤	執行役員水産商品事業部長 株式会社三共物商取締役 信田缶詰株式会社取締役
取締役	山 崎 裕 史	三菱商事株式会社食品産業グループ農水産本部農産・水産部長 東洋冷蔵株式会社取締役 浙江大菱海洋食品有限公司副董事長 株式会社サラダクラブ取締役 株式会社神明ホールディングス取締役 株式会社ミツハシ取締役 アトランド株式会社取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	清 野 昌 彦	
取締役 (監査等委員)	山 岸 重 幸	弁護士 (ながの法律事務所 パートナー) 特定非営利活動法人ながの消費者支援ネットワーク理事長
取締役 (監査等委員)	小 川 直 樹	公認会計士 (小川直樹公認会計士事務所所長) 税理士 (税理士法人あおぞらしなの代表社員) 日置電機株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	古 舘 正 史	株式会社マルハチ村松社外取締役

- (注) 1. 取締役山崎裕史氏は、社外取締役であります。なお、同氏は2023年4月15日をもって社外取締役を退任しております。
2. 取締役（監査等委員）山岸重幸、小川直樹、古舘正史の三氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同三氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、清野昌彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）小川直樹氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
小林 徳 幸	2022年6月21日	任期満了	取締役執行役員 出向株式会社丸水長野県水代表取締役社長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を免責するものとしております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役（監査等委員含む）全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当保険契約により、被保険者である取締役が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を補填することとしております。当保険契約では、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

- ・当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。
- ・取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
- ・取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の役員報酬の決定に際しては、役員の役職位、経営能力、功績などを考慮して定めることを基本方針とし、具体的には、取締役の報酬は毎月支給する基本年俸の他、役員賞与および株式給付信託で構成する。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等支給の時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬。取締役責任報酬と執行責任報酬から構成され、取締役責任報酬は役位別の固定額、執行責任報酬は役位別に設定した標準額を役割行動評価に基づき所定の額を増減させて決定する。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等支給の時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の短期的（年度）な業績に応じて変動する報酬で、毎月支給する金銭報酬と株式給付信託に拠る株式報酬、決算賞与で構成する。

（金銭報酬）

役位別に設定した標準額に、全社および各取締役が担当する事業の社外売上高と経常利益の予算達成度に応じて所定の増減率を乗じて決定する。連結社外売上高と同経常利益の予算達成度を改定指標とするのは当社の成長に対し各取締役の貢献度合いを測るに相応しいとの考え方による。

（株式報酬）

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、短期業績の達成および中長期的な企業価値向上に向けた取締役の動機を高めることを期待し、株式給付信託制度により取締役を退任する際にわが社株式を付与する。取締役在任中の担当部門売上高と同経常利益の予算達成度と、担当部門の中期的課題の達成度を評価点に換算し評価を決定し、評価に応じて所定の給付ポイントを付与する。

（決算賞与）

当社の営業成績に応じて、利益金処分として株主総会の決議を経て決定する。配分は取締役の業務執行状況を評価し取締役会で決定する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬等の支給割合は予め決まるものではなく、上記決定方法において業績結果も踏まえて変動するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬ならびに全社および担当事業の業績を踏まえた業

績連動報酬、株式報酬、決算賞与の評価配分とする。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したことによる。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会から答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に沿って決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	賞与	株式給付 信託 (BBT)	
取 締 役 (うち社外取締役)	177 (-)	15 (-)	143 (-)	- (-)	18 (-)	9 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	32 (18)	32 (18)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	209 (18)	48 (18)	143 (-)	- (-)	18 (-)	14 (3)

(注) 1. 上表には、2022年6月21日付で退任した取締役1名を含み、無報酬の社外取締役1名を除いております。

2. 使用人兼務取締役に該当する取締役はおりません。

3. 業績連動報酬等に係る業績指標は、①連結社外売上高および②同経常利益であり、その実績は①246,723百万円、②2,266百万円であります。当該指標を選択した理由は、当社の成長に対し各取締役の貢献度合いを測るに相応しいからであります。当社の業績連動報酬は、役位別の標準額に全社および各取締役が担当する事業の社外売上高と経常利益の予算達成度に応じて所定の増減率を乗じたもので算定しております。

4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、取締役に対する業績連動型株式報酬の当事業年度に係る引当分（取締役7名に対し18百万円）が含まれております。

5. 取締役の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第66期定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額70百万円以内と決議いただいております。また別枠で、取締役（監査等委員を除く）について2021年6月22日開催の第71期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度額として対象年度（3事業年度）90百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名（うち社外取締役は4名）です。

6. 取締役会は、代表取締役社長柏木康全氏に対し、各取締役の基本報酬ならびに全社および当事業の業績を踏まえた業績連動報酬、株式報酬、決算賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- 取締役山崎裕史氏は、当社の社外取締役であり、三菱商事株式会社食品産業グループ農水産本部農産・水産部長、東洋冷蔵株式会社取締役、浙江大菱海洋食品有限公司副董事長、株式会社サラダクラブ取締役、株式会社神明ホールディングス取締役、株式会社ミツハシ取締役、アトランド株式会社取締役であります。当社は三菱商事株式会社の持分法適用会社（議決権所有割合20.89%）となっており、同社の食品流通事業との連携強化を図っておりますが、具体的な事業活動や経営判断については、食品流通事業に精通した当社独自の判断に任せられており、自立性、独自性を持った経営を行っております。東洋冷蔵株式会社は三菱商事株式会社の子会社であり、当社との間には営業上の取引関係がありますが、商品の仕入および原料の販売は、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。浙江大菱海洋食品有限公司、株式会社サラダクラブ、株式会社神明ホールディングス、株式会社ミツハシおよびアトランド株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- 取締役（監査等委員）山岸重幸氏は、当社の社外取締役であり、弁護士として登録開業しており、ながの法律事務所パートナーおよび特定非営利活動法人ながの消費者支援ネットワーク理事長であります。ながの法律事務所および特定非営利活動法人ながの消費者支援ネットワークと当社との間には特別な関係はありません。
- 取締役（監査等委員）小川直樹氏は、当社の社外取締役であり、公認会計士および税理士として登録開業しており、小川直樹公認会計士事務所所長、税理士法人あおぞらしなの代表社員および日置電機株式会社社外監査役であります。小川直樹公認会計士事務所、税理士法人あおぞらしなのおよび日置電機株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- 取締役（監査等委員）古舘正史氏は、当社の社外取締役であり、株式会社マルハチ村松の社外取締役であります。株式会社マルハチ村松と当社との間には営業上の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数/開催回数	出席率	出席回数/開催回数	出席率
取締役 山崎裕史	18回/19回	95%	－	－
取締役(監査等委員) 山岸重幸	19回/19回	100%	17回/19回	89%
取締役(監査等委員) 小川直樹	19回/19回	100%	19回/19回	100%
取締役(監査等委員) 古舘正史	19回/19回	100%	19回/19回	100%

イ. 取締役会等における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役山崎裕史氏は、主に業界動向や経営環境に対する知見および内部統制やコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適切な役割を果たしております。
- ・取締役（監査等委員）山岸重幸氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。監査等委員会においては、当社の法務およびリスク管理部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・取締役（監査等委員）小川直樹氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。監査等委員会においては、当社の会計および税務部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・取締役（監査等委員）古舘正史氏は、食品業界で長年経営に携わった豊富な経験と知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。監査等委員会においては、当社の監査業務全般について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務部長と協議の上、保存の可否および期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役および取締役（監査等委員）は常時閲覧できるものとしております。
- ・「株主総会議事録」「取締役会資料と議事録」「決算書類」「取締役を最終決裁者とする稟議書」

ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕入先評価選定規程」および「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会に報告を行うものとしております。
- ・各種リスクの管理状況については、各部門の担当取締役が、半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略および利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。
- ・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌および職務権限に関する規程」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現しております。

ニ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・役職員が法令や定款および社会通念に沿った行動を行うよう、「役職員行動規範」を定め、コンプライアンス推進室は定期的な研修を行い周知徹底に努めております。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行っております。また、危機回避への組織的対応を目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。
- ・適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。

- ・コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、以下の3つの報告経路を設けております。
 - a. コンプライアンス事務局への直接報告
 - b. 監査部への直接報告
 - c. 社外顧問弁護士宛の内部通報窓口
 - ・監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや取締役（監査等委員）、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。
- ホ. 当社および子会社から成る企業集団における、業務の適正等の確保および損失の危険の管理等の体制**
- ・子会社の管理者を定め、取締役や取締役（監査等委員）の派遣を通じ連携をとり、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
 - ・子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況を確認しております。
 - ・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の定期的な報告を義務付けております。
 - ・当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合は、子会社の管理者が主催する業績検討会議における報告を義務付けております。
 - ・当社は、当社全体で子会社のリスクの把握、管理に努めます。また、重大な危機が発生した子会社においては、直ちに管理者に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、当社子会社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
 - ・当社は、不測の事態や危機発生時の事業継続を図るため、当社および当社子会社の事業継続計画（BCP）を整備します。
 - ・当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該経営計画を具現化するため、当社および当社子会社の毎事業年度ごとの重点経営目標および予算配分を定めております。
 - ・当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の基準を規程に定め、当社子会社はこれに準拠した規程を整備します。
 - ・当社は、当社子会社の全ての役職員に対する「役職員行動規範」の周知徹底に努めております。
 - ・当社は、当社子会社の規模や業態に応じた、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置します。

- ・当社は、当社子会社の役職員を対象としてコンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めております。
 - ・当社は、当社および当社子会社の役職員が、当社コンプライアンス事務局、監査部または外部の弁護士に対して報告・相談を行うことができる専用ルート（「こんぷらホットライン」）を設置しております。
- ヘ. 取締役（監査等委員）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ・取締役（監査等委員）は、取締役（監査等委員）の職務の補助を必要とする場合は、コーポレート部門担当取締役に総務部の人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。
- ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ・取締役（監査等委員）より監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、役員および総務部長等の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、取締役（監査等委員）の意見を聴取の上、決定することとしております。
- チ. 子会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者が取締役（監査等委員）に報告をするための体制**
- ・当社および当社子会社の役職員は、当社取締役（監査等委員）から業務執行に関わる事項の説明を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
 - ・当社監査部、リスクマネジメント部、コンプライアンス推進室等は、当社および当社子会社における内部監査、リスク管理、コンプライアンス等の現状を定期的に報告することとしております。
 - ・当社および当社子会社のコンプライアンスを統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーは、役職員からの当社および当社子会社取締役の法令違反等に関する内部通報の状況について、定期的に当社取締役（監査等委員）に対して報告します。
 - ・当社は、当社取締役（監査等委員）へ報告を行った当社および当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する旨を役職員行動規範に定め、役職員に周知徹底しております。
- リ. 取締役（監査等委員）の職務執行により生じる費用等の処理に係る方針に関する事項**
- ・当社取締役は、取締役（監査等委員）による監査に協力し、監査に係る諸費用については、原則として速やかに当該債務を処理することとしております。
- ヌ. その他取締役（監査等委員）の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・取締役（監査等委員）は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとしております。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 重要な会議の開催状況

- ・ 当期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における主な会議の開催状況は以下のとおりです。個別の業務執行決定について、事前に問題・課題の解決策を検討することを目的として、社長会を設置しております。取締役会は19回、監査等委員会は19回、経営会議は38回、社長会は25回、全社コンプライアンス委員会は2回、それぞれ開催しました。

ロ. 取締役（監査等委員）の職務の執行について

- ・ 取締役（監査等委員）は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営会議その他の経営に関わる重要な会議に出席し意見を表明しております。

ハ. 主な教育・研修の実施状況について

- ・ 当社は、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、冊子の再配布に合わせ当社全役職員を対象に、当社の役職員行動規範の内容を周知徹底しました。
- ・ また、当社および当社子会社の役職員を対象として、階層別に、営業業務管理規程遵守、ハラスメント防止、品質管理徹底、労務管理徹底、下請法に関する基礎知識、商取引上の基礎知識、インサイダー取引防止、個人情報保護、情報セキュリティ、反社会的勢力排除および道路交通法遵守を題材としたeラーニングならびにコンプライアンス事例紹介を実施しました。
- ・ 特に、情報セキュリティについては標的型攻撃メールへの危険意識の向上を目的に、疑似迷惑メールを用いたリスク回避訓練を当社役職員向けに実施しました。

ニ. 内部監査の実施について

- ・ 内部監査計画に基づき、業務プロセスに関する監査を実施しました。

ホ. 財務報告に係る内部統制について

- ・ 重要な事業拠点および子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施しました。

ヘ. 反社会的勢力排除について

- ・ 「反社会的勢力排除に関する基本方針」ならびに「反社会的勢力排除に関する規程」に基づいて、実質的かつ継続的な取り組みを進めました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	
科目	金額
流動資産	37,296
現金及び預金	7,767
受取手形	69
売掛金	19,067
商品及び製品	7,683
仕掛品	28
原材料及び貯蔵品	240
未収入金	2,252
その他	209
貸倒引当金	△22
固定資産	18,079
(有形固定資産)	(10,422)
建物及び構築物	2,671
機械装置及び運搬具	626
工具、器具及び備品	150
土地	6,539
リース資産	271
建設仮勘定	161
(無形固定資産)	(2,682)
ソフトウェア仮勘定	2,477
その他	204
(投資その他の資産)	(4,974)
投資有価証券	2,921
長期貸付金	5
繰延税金資産	703
退職給付に係る資産	208
その他	1,259
貸倒引当金	△124
資産合計	55,376

(負債の部)	
科目	金額
流動負債	29,048
支払手形及び買掛金	22,726
短期借入金	1,200
1年内返済予定の長期借入金	289
リース債務	149
未払金	2,925
未払法人税等	480
賞与引当金	609
その他	666
固定負債	1,779
長期借入金	42
リース債務	250
繰延税金負債	62
役員株式給付引当金	84
債務保証損失引当金	44
退職給付に係る負債	666
資産除去債務	108
その他	520
負債合計	30,827
(純資産の部)	
株主資本	23,495
資本金	3,719
資本剰余金	3,388
利益剰余金	17,484
自己株式	△1,097
その他の包括利益累計額	409
その他有価証券評価差額金	601
退職給付に係る調整累計額	△191
非支配株主持分	643
純資産合計	24,548
負債・純資産合計	55,376

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		246,723
売上原価		226,316
売上総利益		20,407
販売費及び一般管理費		18,722
営業利益		1,685
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	126	
受取賃料	207	
その他の	280	616
営業外費用		
支払利息	11	
固定資産除却損	17	
その他の	6	35
経常利益		2,266
特別損失		
減損損失	188	188
税金等調整前当期純利益		2,077
法人税、住民税及び事業税	942	
法人税等調整額	△200	741
当期純利益		1,336
非支配株主に帰属する当期純利益		75
親会社株主に帰属する当期純利益		1,260

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,719	3,388	16,623	△1,104	22,627
当連結会計年度変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
剰余金の配当			△399		△399
親会社株主に帰属する当期純利益			1,260		1,260
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				7	7
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	0	860	7	868
当連結会計年度末残高	3,719	3,388	17,484	△1,097	23,495

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	475	△236	239	609	23,476
当連結会計年度変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					0
剰余金の配当					△399
親会社株主に帰属する当期純利益					1,260
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					7
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	125	45	170	33	204
当連結会計年度変動額合計	125	45	170	33	1,072
当連結会計年度末残高	601	△191	409	643	24,548

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	
科目	金額
流動資産	29,487
現金及び預金	3,894
受取手形	31
売掛金	16,461
商掛	7,032
原材料及び貯蔵品	1
未収入金	1,807
その他の	267
貸倒引当金	△8
固定資産	15,977
(有形固定資産)	(7,962)
建物	1,854
構築物	53
機械及び装置	178
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	105
土地	5,603
リース資産	145
建設仮勘定	22
(無形固定資産)	(2,624)
ソフトウェア	86
ソフトウェア仮勘定	2,477
その他	60
(投資その他の資産)	(5,391)
投資有価証券	2,506
関係会社株式	725
長期貸付金	5
関係会社長期貸付金	3,415
繰延税金資産	612
その他	602
貸倒引当金	△2,477
資産合計	45,465

(負債の部)	
科目	金額
流動負債	23,525
支払手形	111
買掛金	18,089
短期借入金	1,200
関係会社短期借入金	150
リース債務	82
未払金	2,793
未払法人税等	297
賞与引当金	494
その他の	306
固定負債	1,058
リース債務	130
退職給付引当金	390
役員株式給付引当金	84
資産除去債務	108
その他	345
負債合計	24,584
(純資産の部)	
株主資本	20,292
(資本金)	(3,719)
(資本剰余金)	(3,386)
資本準備金	3,380
その他資本剰余金	6
(利益剰余金)	(14,280)
利益準備金	354
その他利益剰余金	13,926
(圧縮積立金)	(140)
(別途積立金)	(6,970)
(繰越利益剰余金)	(6,816)
(自己株式)	(△1,094)
評価・換算差額等	588
その他有価証券評価差額金	588
純資産合計	20,880
負債・純資産合計	45,465

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		199,034
売上原価		180,772
売上総利益		18,261
販売費及び一般管理費		17,373
営業利益		887
営業外収益		
受取利息	19	
受取配当金	352	
受取賃貸料	269	
その他	171	812
営業外費用		
支払利息	6	
固定資産除却損	15	
貸倒引当金繰入額	228	
その他	2	253
経常利益		1,446
特別損失		
減損損失	281	
貸倒引当金繰入額	18	299
税引前当期純利益		1,146
法人税、住民税及び事業税	594	
法人税等調整額	△204	389
当期純利益		756

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											株主資本計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					自己株式	
		準備金	その他剰余金	資本剰余金	本計	利益剰余金	その他利益剰余金			剰余金計		
						圧積立金	縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,719	3,380	6	3,386	354	142	6,970	6,456	13,922	△1,102	19,927	
当期変動額												
圧縮積立金の取崩						△1		1	－		－	
剰余金の配当									△399	△399	△399	
当期純利益								756	756		756	
自己株式の取得										△0	△0	
自己株式の処分										7	7	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1	－	359	357	7	365	
当期末残高	3,719	3,380	6	3,386	354	140	6,970	6,816	14,280	△1,094	20,292	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等	
当期首残高	466	466	20,394
当期変動額			
圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△399
当期純利益			756
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	121	121	121
当期変動額合計	121	121	486
当期末残高	588	588	20,880

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月21日

株式会社 マルイチ産商
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木利宏
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上藤継

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月21日

株式会社 マルイチ産商
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木利宏
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上藤継

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の2022年4月1日から2023年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

株式会社マルチテ産商 監査等委員会

常勤監査等委員 清野昌彦 ㊞

監査等委員 山岸重幸 ㊞

監査等委員 小川直樹 ㊞

監査等委員 古舘正史 ㊞

(注) 監査等委員山岸重幸、小川直樹並びに古舘正史は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

ホテル国際21 3階「千歳の間」

長野県長野市県町576番地 TEL (026) 234-1111

交通ご案内

- J R 長野駅善光寺口下車 徒歩約20分、タクシー約5分。
- J R 長野駅善光寺口より長野市循環バスぐるりん号「県庁前」バス停下車徒歩1分。
J R 長野駅善光寺口のバスロータリー内4番のりば【C-01 長野駅】午前9時35分始発。善光寺口からのバスの所要時間は約15分です。
- お車をご利用の方
ホテル国際21の駐車場をご利用ください。

本年の株主総会は、昨年につき、総会会場での新型コロナウイルスの感染防止に配慮しつつ、①総会会場でご出席、②株主総会ライブ配信視聴でご参加の2つの方法で出席・参加できる運営とします。

本株主総会では、行政の方針に従い一律にマスクの着用をお願いすることはいたしません。株主様のご来場にあたりましては、ご自身でマスクの着脱をご判断くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、当日本株主総会にご出席の株主様へ、当社オリジナル商品のお土産をご用意しております。



**UD
FONT** 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

FSC ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080

**VEGETABLE
OIL INK**